

第52回定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月20日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案……………取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
第2号議案……………監査等委員である
取締役1名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9658/>



Management
Innovation

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

証券コード:9658



「+S」に込めた3つの思い



Management
Innovation

BBSグループのロゴマークに
シンボライズされた3つの「S」。
我々はこの「S」に次の思いを込めました。

Spirit

プロフェッショナル精神、それがBBSの使命です。

Stage

新たなステージを拓く、それがBBSのサービスです。

Success

お客様に輝いていただくこと、それがBBSの喜びです。

3つの“S”の精神の元にBBSグループが一体となり、
お客様の経営パートナーとしてさらにプラスとなるバリューを生み出していきます。
すべてはお客様の企業価値向上のために。これがBBSグループの経営理念です。

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月19日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル21階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 議決事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁～4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時

2019年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)

場所

日比谷セントラルビル21階 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月19日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又は携帯電話からは議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンからは議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行なうことが可能です。(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降はQRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合にはパソコン又は携帯電話による方法にて議決権行使を行なってください。

行使期限

2019年6月19日(水曜日) 午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① パソコン又は携帯電話からは議決権行使サイトにアクセスする場合は、株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ② 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は、2019年6月19日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まで は取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※QRコードは®デンソーウェアの登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性
1	いしかわ としひこ 石川 俊彦	代表取締役社長	再任
2	のざき まさゆき 野崎 正幸	代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長	再任
3	こみや かずひろ 小宮 一浩	代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括	再任
4	まつい まさし 松井 雅史	取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長	再任
5	いのうえ のりひさ 井上 典久	取締役常務執行役員グループBPO統括兼マネージメントサービス本部長	再任
6	たなか まもる 田中 衛	取締役執行役員プロダクトコンサルティング本部長	再任
7	わたなべ やすお 渡辺 保男	取締役執行役員クライアントイノベーション本部長	再任
8	にった こうじ 新田 孝治	執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長	新任
9	うめざわ けいじ 梅澤 恵二	取締役	再任
10	つかさき たかゆき 塚崎 貴之		新任 社外 独立

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員
----	----------	----	----------	----	----------	----	-------------------

候補者番号 1

再任

いし かわ とし ひ こ
石川 俊彦
(1951年9月6日生)

- 所有する当社株式の数
85,100株
- 取締役在任年数
28年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
1981年 3月	当社入社
1991年 6月	当社取締役
1997年 6月	当社常務取締役
2001年 6月	当社取締役（非常勤）
2002年10月	当社常務取締役
2004年 6月	当社専務取締役
2005年 4月	当社専務取締役営業本部長
2008年 6月	当社取締役副社長営業本部長
2009年 4月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、経営コンサルティング業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 2

再任

のざきまさゆき

野崎正幸

(1960年4月9日生)

■所有する当社株式の数

55,640株

■取締役在任年数

16年

■当期における
取締役会への出席状況

12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年	4月	昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
1985年	7月	当社入社
2003年	4月	当社理事コンサルティング事業部長
2003年	6月	当社取締役
2005年	4月	当社取締役コンサルティング本部長
2010年	4月	当社取締役執行役員コンサルティング本部長
2011年	4月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2014年	4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2017年	4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2018年	6月	当社代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業に加え、人事総務、経理、法務、企画等、管理部門における豊富な経験を有しております。また、公認会計士として財務やM&Aに関する専門的な知見を有し、これからの成長戦略に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

こ み や か ず ひ ろ
小宮 一浩
(1962年9月29日生)

- 所有する当社株式の数
11,340株
- 取締役在任年数
6年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年	7月	井上監査法人入所
1998年	3月	当社入社
2003年	4月	当社C P A室長
2006年	4月	当社理事
2008年	4月	当社アカウンティングコンサルティング本部長
2011年	4月	当社執行役員コンサルティング統括本部長
2013年	6月	当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
2015年	4月	当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
2017年	4月	当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2018年	6月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2019年	4月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験を有しております。また、公認会計士としての専門知識を有し、経営・会計分野におけるコンサルティング事業の拡大に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 4

再任

まつ い まさ し
松井 雅史
(1962年4月18日生)

- 所有する当社株式の数
15,260株
- 取締役在任年数
5年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社
2009年 4月 当社理事ソリューション本部副本部長
2010年 4月 当社理事ソリューション本部長
2011年 4月 当社執行役員ソリューション本部長
2014年 4月 当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2014年 6月 当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2017年 4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼 T R L 事業部長
2017年 8月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長
(現任)

重要な兼職の状況

株式会社 P L M ジャパン 代表取締役

取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、ソリューション事業を中心とした製造部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。製造統括責任者として、当社及び当社グループ各社の技術開発の推進及び品質向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

いのうえ のりひさ
井上 典久
(1963年8月3日生)

- 所有する当社株式の数
7,460株
- 取締役在任年数
4年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年	4月	コンピューターサービス株式会社（現ＳＣＳＫ株式会社）入社
2003年	7月	ハイペリオン株式会社入社
2010年	8月	当社入社
2013年	4月	当社理事営業企画推進本部長
2014年	4月	当社執行役員営業企画推進本部長
2015年	6月	当社取締役執行役員営業企画推進本部長
2016年	4月	当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
2017年	4月	当社取締役執行役員ソリューション本部長
2017年	6月	当社取締役執行役員グループＢＰＯ統括兼ソリューション本部長兼マネージメントサービス本部長
2018年	4月	当社取締役常務執行役員グループＢＰＯ統括兼マネージメントサービス本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社ＢＢＳアウトソーシング熊本代表取締役

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門に加え、マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業の更なる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 6

再任

た な か

まもる

田中衛

(1964年7月26日生)

■ 所有する当社株式の数

7,400株

■ 取締役在任年数

2年

■ 当期における
取締役会への出席状況

12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年	4月	当社入社
2001年	7月	株式会社ギャブコンサルティング転籍
2004年	4月	当社転籍
2010年	4月	当社理事戦略ソリューション営業本部長
2012年	4月	当社執行役員戦略営業本部長
2016年	4月	当社執行役員第3 S L 事業部長
2017年	4月	当社執行役員ソリューション副本部長兼第3 S L 事業部長
2017年	6月	当社取締役執行役員ソリューション副本部長兼第3 S L 事業部長
2018年	4月	当社取締役執行役員コンサル S I 本部長
2019年	4月	当社取締役執行役員プロダクトコンサルティング本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、営業及びソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の特徴であるコンサルティングからシステム開発、定着化というワンストップサービスの事業拡大に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

わた なべ やす お
渡辺 保男
(1965年8月18日生)

- 所有する当社株式の数
9,400株
- 取締役在任年数
2年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年	4月	富士通株式会社入社
2001年	4月	株式会社ギャブコンサルティング入社
2011年	1月	当社転籍
2012年	4月	当社理事グループマネージメントコンサルティング本部長
2014年	4月	当社執行役員ビジネス&ITデザインコンサルティング本部長
2016年	4月	当社執行役員ビジネスコンサルティング事業部長
2017年	4月	当社執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長
2017年	6月	当社取締役執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長
2018年	4月	当社取締役執行役員クライアントイノベーション本部長兼ビジネスコンサルティング事業部長
2019年	4月	当社取締役執行役員クライアントイノベーション本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におけるコンサルティング事業の強化・推進、RPAの活用による働き方改革ビジネスの推進等で貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 8

新任

にっ た こう じ
新田 孝治
(1961年9月30日生)

■所有する当社株式の数
12,300株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月 当社入社
2011年 4月 当社理事大阪支店副支店長
2014年 4月 当社執行役員大阪支店長
2019年 4月 当社執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

35年にわたって当社において、ソリューション事業を牽引し、支店経営にも携わっております。
また、執行役員として、経営的視点を十分に持ち合わせており、取締役会の強化を図るためであります。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 9

再任

うめざわ けいじ
梅澤 恵二
(1958年11月12日生)

- 所有する当社株式の数
14,188株
- 取締役在任年数
6年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	株式会社三洋ソフトウェアサービス入社
1997年 12月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
1999年 4月	同社管理本部長
2003年 6月	同社常務取締役営業本部長
2007年 4月	同社常務取締役開発本部長
2008年 6月	同社専務取締役
2009年 6月	同社代表取締役専務
2013年 6月	当社取締役（現任）
2013年 6月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役

取締役候補者とした理由

当社グループ会社の代表取締役社長を務め経営に携わっております。その経営全般に亘る豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 10

新任

社外

独立

つかさぎ たかゆき
塚崎 貴之
(1960年7月26日生)

■ 所有する当社株式の数
0株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社日立製作所入社
2002年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長
2003年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長
2004年 1月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ
2004年10月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長
2006年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長
2007年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長
2011年 4月	同社中部支社副支社長
2014年 4月	同社横浜支社長
2018年 4月	株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長
2019年 4月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長

Ⅲ 社外取締役候補者とした理由

システム会社の役員としての豊富な経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、社外取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 塚崎貴之氏は、社外取締役候補者であります。
2. 塚崎貴之氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 塚崎貴之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

- ①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。
- ②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役1名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	再任	社外	独立
わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊 (1953年8月30日生) ■所有する当社株式の数 0株 ■社外取締役在任年数 2年 ■当期における 取締役会への出席状況 12/12 (100%) 監査等委員会への出席状況 13/13 (100%)			■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 1977年11月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年 5月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 1998年 5月 同法人代表社員 2008年 8月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事 2014年 7月 同法人副理事長 2016年 6月 同法人退任 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年12月 シミックホールディングス株式会社 社外監査役（現任） ■重要な兼職の状況 公認会計士 ■社外取締役候補者とした理由 公認会計士として、豊富な会計監査の実務経験があり、専門的な見地から、経営の監視や適切な助言を期待しております。また、会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しているためであります。なお、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として適任であると判断しております。 ■候補者と当社との特別な利害関係 特別な利害関係はありません。

(注) 1. 当社は渡邊秀俊氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

2. 渡邊秀俊氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、改めて独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。

②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、潤沢な企業資金を背景にした旺盛な設備投資需要により堅調に推移しました。一方で、米国第一主義を起点とした不安定要因も拡大しつつあります。

このような経済環境のもと、当社グループの受注は順調に推移しております。売上に関しても前連結会計年度を上回る実績を確保しました。売上総利益については、コンサルティング・システム開発事業においては販売価額の改善及び生産性の向上に関する施策の効果が発現してきていること、マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業においては固定費の圧縮を中心とした費用構造の改善が進んだことにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費については、売上増加に伴う生産拡大のため人財確保に向けた費用の増加により前連結会計年度比では増加しております。

その結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高24,819百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益1,723百万円（前連結会計年度比48.6%増）、経常利益1,653百万円（前連結会計年度比45.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益994百万円（前連結会計年度比35.6%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は6.9%（前連結会計年度比2.0ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は、12.3%（前連結会計年度比2.3ポイント増）となり、目標値（それぞれ6%、10%）を上回りました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

【コンサルティング・システム開発事業】

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高17,819百万円（前連結会計年度比4.5%増）、セグメント利益1,258百万円（前連結会計年度比68.4%増）となりました。事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	2018年 3月期	2019年 3月期	対前期増減	2018年 3月期	2019年 3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	10,195	10,815	620	472	933	461
金融業界向けシステム開発	5,180	5,195	15	234	224	△10
情報セキュリティコンサルティング	1,222	1,303	81	△9	39	48
P L M支援ソリューション(注)	672	772	100	48	102	54
(調整)	△213	△266	△53	2	△40	△42
セグメント計	17,056	17,819	763	747	1,258	511
(内、外部顧客への売上高)	16,920	17,734	814	—	—	—

(注) P L M支援ソリューション

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス（B P O）事業】

マネージメントサービス（B P O）事業の当連結会計年度は売上高7,351百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益468百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。また、事業ポートフォリオの目標値であるマネージメントサービス（B P O）事業売上の売上高に対する比率は29.2%（前連結会計年度比0.7ポイント増）となり、目標値の30%に届きませんでした。これは、マネージメントサービス（B P O）事業の売上が順調に伸長したものの、規模の大きいコンサルティング・システム開発事業も堅調に拡大したことが主な要因であります。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	2018年 3月期	2019年 3月期	対前期増減	2018年 3月期	2019年 3月期	対前期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,013	3,066	53	256	347	91
グローバル企業向けアウトソーシング	816	1,109	293	22	△76	△98
外資企業向けアウトソーシング	1,358	1,410	52	109	120	11
オンサイトBPO	1,737	1,919	182	34	77	43
(調整)	△115	△153	△38	△9	0	9
セグメント計	6,809	7,351	542	412	468	56
(内、外部顧客への売上高)	6,589	7,084	495	—	—	—

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額242百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、事務所移転等による有形固定資産の取得71百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入127百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得44百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第49期 (2016年3月期)	第50期 (2017年3月期)	第51期 (2018年3月期)	第52期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
受注高	(百万円)	20,284	24,434	23,998	26,023
売上高	(百万円)	20,540	23,016	23,509	24,819
経常利益	(百万円)	918	751	1,135	1,653
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	551	440	733	994
1株当たり当期純利益	(円)	103円56銭	79円16銭	128円10銭	170円77銭
総資産	(百万円)	12,642	13,248	14,595	16,126
純資産	(百万円)	6,998	7,231	7,930	8,791

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	410,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	100,000千円	90.0%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション
株式会社 P L M ジャパン	99,000千円	80.0%	P L M システム構築支援ソリューション
株式会社 B B S アウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社 B B S アウトソーシング熊本	9,500千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
日本ペイメント・テクノロジー株式会社	100,000千円	100.0%	各種ペイメント・カードにかかわるプロセッシング業務
株式会社 E P コンサルティングサービス	100,000千円	100.0%	経理・財務、人事・給与、I T 分野のアウトソーシング
株式会社ミックス	40,000千円	100.0%	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導
株式会社アイ・エス・エス	41,000千円	90.2%	人材派遣、人材照会、データエントリー
株式会社テクノウェアシンク	100,000千円	100.0%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(注) 1. 2018年12月25日に日本ペイメント・テクノロジー株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 当社の完全子会社である株式会社 B B S アウトソーシング熊本及び株式会社 B B S アウトソーシングは2019年 1 月 1 日を効力発生日として、株式会社 B B S アウトソーシング熊本を存続会社、株式会社 B B S アウトソーシングを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、企業所得の拡大及び働き方改革推進も含めた人手不足への対処を反映し設備投資の拡大は継続すると見込まれますが、一方で欧米を中心に自国第一主義への傾倒など不安定要因も見られ、注視すべき状況にあります。

このような環境下におきましては、グループ経営基盤を確固たるものにし、持続的な成長を実現するために事業ポートフォリオ改革の推進に加え以下の戦略を徹底して推進してまいります。

① コンサルティング事業の強化

当社グループは、コンサルティング業務を事業ドメインとして、「コンサルティング+会計」「コンサルティング+システム開発」「コンサルティング+BPO」のようにコンサルティングと他業務を一体化してサービスを提供し、競合他社との差別化と高付加価値化を追求してきました。来年度（2020年3月期）はこの戦略をより一層強化し、「コンサルター体型SI」「High Value BPO」を推進いたします。

- ・コンサルティング・メニュー、ソリューション・メニューの強化・拡充
- ・High Value BPOの更なる推進による安定収入の増強
- ・情報セキュリティ事業、グローバル事業への取り組み強化
- ・AI、RPA、ビッグデータ解析、FinTech等の最新技術への早期取り組み
- ・継続的な社員教育、中途採用等による高度人財の確保、及び優秀パートナーの開拓
- ・既存コア・パートナーとの協業強化、及び効果的なアライアンスの実施

② 顧客志向の経営

顧客との親密性を徹底的に追求し、顧客の真の課題やニーズを深掘りし、顧客の囲い込みにより収益の安定化を図ります。

- ・アカウントコミッティの推進強化による個社別需要の掘り起こしと実行
- ・顧客密着型サービス（定着化、SES、人材派遣等）の拡大
- ・グループ総合力を活用した、点（単一サービス）から面（複合サービス）へのサービス展開

③ 事業基盤の強化

各プロジェクトの生産性向上および、経営企画、人事総務、経理、情報システムを含めた経営管理部門の機能強化と生産性向上を図ります。

- ・各サービスのノウハウ蓄積、標準化、方法論の確立による絶対的品質の提供
- ・プロジェクト管理力の更なる強化と生産性向上によるシステム開発力の強化
- ・経営管理機能の強化と生産性の向上

- ・グループ一体経営の推進
 - ・Webを活用したマーケティング強化とBBSブランドの向上、及び市場への浸透
 - ・コミュニケーション力(ちから)向上による働き方改革の加速
- ④ 公正・適切な企業活動を通じた社会貢献
- ・東証1部上場企業としての自覚と「コンプライアンスガイド」の遵守
 - ・ESG活動による地球・社会への貢献とブランド価値の向上
 - ・社員の安心・安全・安定を実現するための働きやすく、活力ある職場環境づくり

当社グループ全員が一丸となり、円滑なコミュニケーションによる組織の活性化を図りながら、目標に向かって事業拡大を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	コンサルティング ○連結経営管理基盤構築 連結経営管理基盤グランドデザイン、連結予算管理、連結資金管理、連結原価管理、連結会計、内部取引管理、プロジェクト会計、連結業績管理、統合マスター管理、経営情報管理、サプライチェーン・プロフィット・マネジメント ○単体会計 財務会計、原価計算・原価管理、予算管理・見通し管理、製品ライフサイクル管理、資金管理 ○基幹業務管理 調達購買管理 ○人事管理 人事制度構築支援 ○間接業務の集約化 SSC構築支援サービス ○業務・システム最適化 システム化計画、プロジェクト管理、システム導入に伴う業務プロセス改革、システム導入時のユーザー受入支援、間接業務最適化診断サービス、システム診断（ITガバナンス評価）、ホワイトカラー業務の可視化・効率化 ○アナリティクス BI（ビジネス・インテリジェンス）/BA（ビジネス・アナリティクス）、Analytica Framework ○法令対応支援 IFRS対応、内部統制対応、電子帳簿保存法対応、マイナンバー対応 ○中国アジア進出支援 Global Shared Service（グローバル・シェアード・サービス）、経理パートナーサービス ○情報セキュリティ・サイバーセキュリティ 脆弱性診断、サイバーセキュリティサービス、コンサルティング、教育事業
	システム開発 ○MBB業務テンプレート 工事管理テンプレート、販売管理テンプレート、不動産賃貸管理テンプレート、調達・購買管理テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、仕訳HUBテンプレート、会計テンプレート ○業務パッケージ導入 ACT-Potentia、ACT-NetPro、仕訳HUB、DIVA、Qlik Sense、mcframe、FutureStage ○スクラッチ開発 統合開発支援ツールMBBの利用、M-SI開発基準の利用 ○エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、部品表ソリューション ○証券・金融系システム・ソリューション ○医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発

事業	サービス内容
マネージメント サービス (BPO)	BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) ○経理財務BPO ○総務・人事・労務BPO ○購買・調達BPO ○営業事務BPO ○コールセンター/ヘルプデスク ○情報システムアウトソーシング ○コンサルティング ○人材派遣、データエントリー ○医療福祉機関の運営支援、医療事務代行 ○企業間決済サービス ○QRコード決済ソリューション

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区
株式会社PLMジャパン	東京都港区、名古屋市中区、大阪市北区
株式会社BBSアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社BBSアウトソーシング熊本	熊本市中央区
日本ペイメント・テクノロジー株式会社	東京都品川区
株式会社EPCコンサルティングサービス	東京都港区
株式会社ミックス	静岡市葵区、東京都港区
株式会社アイ・エス・エス	浜松市中区、東京都港区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
コンサルティング・システム開発	777 (63)	19 (18)
マネジメントサービス (BPO)	543 (372)	78 (17)
全社 (共通)	30 (7)	5 (1)
合計	1,350 (442)	102 (36)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
555 (76)	29 (10)	40.1	10.3

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	8,000,000株
③ 株主数	8,990名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	487,000	7.70
株式会社ケイ・ワイ	440,700	6.97
B B S グループ従業員持株会	387,480	6.12
J F E システムズ株式会社	300,000	4.74
株式会社日立ソリューションズ	260,000	4.11
株式会社プロネクサス	250,000	3.95
野村信託銀行株式会社（B B S グループ従業員持株会専用信託口）	174,600	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75813口）	174,400	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75753口）	155,900	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	129,500	2.04

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,667,443株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 当社は、2018年11月28日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生者の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入を決議しました。この導入に伴い、2018年12月21日付にて、当社株式184,900株が野村信託銀行株式会社に信託され、野村信託銀行株式会社（B B S グループ従業員持株会専用信託口）の名義となっております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	代表取締役社長	
野崎 正幸	代表取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
小宮 一浩	代表取締役専務執行役員 (グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長)	
松井 雅史	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長)	株式会社P L Mジャパン代表取締役
井上 典久	取締役常務執行役員 (グループB P O統括兼マネジメントサービス本部長)	株式会社B B S アウトソーシング熊本代表取締役
松本 松仁	取締役執行役員 (グループ調達統括兼人財開発センター長)	株式会社アイ・エス・エス代表取締役
田中 衛	取締役執行役員 (コンサルS I 本部長)	
渡辺 保男	取締役執行役員 (クライアントイノベーション本部長兼 ビジネスコンサルティング事業部長)	
梅澤 恵二	取締役	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役
井上 雅行	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役専務執行役員
岩淵 信夫	取締役（監査等委員・常勤）	公認会計士
長谷川 洋一	取締役（監査等委員）	
古谷 伸太郎	取締役（監査等委員）	公認会計士
渡邊 秀俊	取締役（監査等委員）	公認会計士

- (注) 1. 取締役井上雅行氏及び取締役（監査等委員）岩淵信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎、渡邊秀俊の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岩淵信夫、古谷伸太郎、渡邊秀俊の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岩淵信夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役井上雅行氏及び取締役（監査等委員）岩淵信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎、渡邊秀俊の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (1)	244百万円 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4)	17百万円 (17)
合 計 （うち社外取締役）	14名 (5)	261百万円 (19)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、会社業績に連動した業績連動報酬枠60百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、2018年6月21日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役（監査等委員を除く）10名及び取締役（監査等委員）4名であります。
5. 当事業年度中に在任していた取締役（監査等委員を除く）の員数は11名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
6. 上記には、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）のうち社外取締役以外の8名に対する役員報酬B I P 信託引当金の繰入額18百万円が含まれております。
7. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
- これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、14百万円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	井上 雅行	株式会社日立ソリューションズ	取締役専務執行役員
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	株式会社ウイルプラスホールディングス 株式会社コーセー	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	株式会社東京ロジテック 株式会社エミー	顧問 顧問
取締役 (監査等委員)	古谷伸太郎	—	—
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	シミックホールディングス株式会社	社外監査役

- (注) 1. 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
 2. 当社と株式会社ウイルプラスホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
 3. 当社と株式会社コーセーとの間に重要な取引関係はありません。
 4. 当社と株式会社東京ロジテックとの間に重要な取引関係はありません。
 5. 当社と株式会社エミーとの間に重要な取引関係はありません。
 6. 当社とシミックホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 井上 雅行	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役専務執行役員の経験を踏まえ、営業面及び管理面に関する発言がなされました。
取締役（監査等委員） 岩淵 信夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、会計監査人の会計監査、内部統制の状況等に関する発言がなされました。
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識をもとに、営業面やグローバル展開にあたってのリスク管理を含めた発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 古谷伸太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 渡邊 秀俊	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 ひびき監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,140千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。また子会社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査を委託しており、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
- ② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
- ④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
- ⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
- ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
- ③ 「リスクマネジメント委員会」は、ＢＢＳグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
- ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等にしながら処理し、事故の防止に努める。
- ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、ＢＢＳグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

(5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
- ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次ならびに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
- ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、ＢＢＳグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、ＢＢＳグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自らまたは監査等委員会を通じてＢＢＳグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。
- (9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。
- (10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。
- (12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」として、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、セクハラ、パワハラ、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年7月及び10月には、全社のプロジェクトリーダーを対象として、契約法、下請法等の関連法令をテーマとして協力会社対応のためのコンプライアンス研修を人財開発センタービジネス・パートナー開発部が実施いたしました。

さらに、新入社員研修では、顧問弁護士によるコンプライアンス研修を収録したDVDを利用して、コンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年12回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年12月に新たに当社の連結子会社になり、BBSグループの一員となりました日本ペイメント・テクノロジー株式会社に対しては、社内規程を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきました。既に、2018年11月に実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,053,749	流 動 負 債	4,382,129
現 金 及 び 預 金	6,606,579	買 掛 金	1,302,066
売 掛 金	4,565,547	リ ー ス 債 務	8,738
有 価 証 券	100,000	未 払 金	500,774
仕 掛 品	291,845	未 払 法 人 税 等	437,817
貯 蔵 品	6,788	賞 与 引 当 金	871,888
そ の 他	482,990	役 員 賞 与 引 当 金	53,200
固 定 資 産	4,071,916	受 注 損 失 引 当 金	24,181
有 形 固 定 資 産	329,071	そ の 他 の 引 当 金	15,507
建 物	207,710	そ の 他	1,167,958
工 具 、 器 具 及 び 備 品	99,984	固 定 負 債	2,952,844
土 地	373	長 期 借 入 金	351,120
リ ー ス 資 産	21,004	リ ー ス 債 務	13,599
無 形 固 定 資 産	586,747	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,371,888
の れ ん	129,824	従 業 員 株 式 付 与 引 当 金	76,501
ソ フ ト ウ エ ア	456,814	役 員 報 酬 BIP 信 託 引 当 金	42,325
そ の 他	109	そ の 他	97,411
投 資 そ の 他 の 資 産	3,156,098	負 債 合 計	7,334,973
投 資 有 価 証 券	1,290,304	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	138,718	株 主 資 本	8,510,752
繰 延 税 金 資 産	1,253,191	資 本 金	2,233,490
そ の 他	610,603	資 本 剰 余 金	2,866,631
貸 倒 引 当 金	△136,718	利 益 剰 余 金	4,984,483
資 産 合 計	16,125,665	自 己 株 式	△1,573,852
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,675
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	92,914
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△87,239
		非 支 配 株 主 持 分	274,265
		純 資 産 合 計	8,790,692
		負 債 純 資 産 合 計	16,125,665

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		24,818,613
売上原価		19,567,803
売上総利益		5,250,810
販売費及び一般管理費		3,528,249
営業利益		1,722,561
営業外収益		
受取利息	24,262	
受取配当金	8,253	
投資有価証券評価益	5,205	
助成金の収入	35,322	
その他	20,540	93,582
営業外費用		
支払利息	748	
有形固定資産除却損	3,439	
無形固定資産除却損	19,616	
投資有価証券評価損	44,932	
貸倒引当金繰入額	54,718	
事務所移転費用	20,174	
その他	19,554	163,181
経常利益		1,652,962
税金等調整前当期純利益		1,652,962
法人税、住民税及び事業税	654,174	
法人税等調整額	△25,928	628,246
当期純利益		1,024,716
非支配株主に帰属する当期純利益		31,079
親会社株主に帰属する当期純利益		993,637

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,455,194	流 動 負 債	3,196,248
現金及び預金	3,062,458	買掛金	816,932
売掛金	2,556,339	関係会社短期借入金	900,000
仕掛品	226,017	リース負債	6,309
貯蔵品	4,645	未払金	227,045
有価証券	100,000	未払費用	80,130
前渡金	93,877	未払法人税等	282,834
前払費用	41,089	未払消費税等	75,426
関係会社短期貸付金	287,000	前受り金	184,816
その他の	83,769	前受り金	64,521
固 定 資 産	5,369,707	前受り金	432
有形固定資産	212,915	賞与引当金	520,290
建物	153,038	株主優待引当金	15,507
工具、器具及び備品	45,129	受注損失引当金	22,006
リース資産	14,748	固 定 負 債	1,672,752
無形固定資産	129,181	長期借入金	351,120
ソフトウェア	129,181	リース負債	9,475
投資その他の資産	5,027,611	長期未払金	47,540
投資有価証券	1,213,340	退職給付引当金	894,235
関係会社株式	2,290,414	従業員株式付与引当金	76,501
関係会社長期貸付金	559,718	役員報酬BIP信託引当金	32,804
繰延税金資産	566,996	預り保証金	154,092
敷金及び保証金	371,354	長期預り金	106,985
施設利用会員権	74,755	負 債 合 計	4,869,000
前払年金費用	27,525	純 資 産 の 部	
その他の	60,227	株主資本	6,869,349
貸倒引当金	△136,718	資本剰余金	2,233,490
資 産 合 計	11,824,901	資本準備金	2,867,871
		その他の資本剰余金	1,033,711
		利益剰余金	1,834,160
		利益準備金	3,341,840
		その他の利益剰余金	81,809
		別途積立金	3,260,031
		繰越利益剰余金	201,000
		自己株式	3,059,031
		評価・換算差額等	△1,573,852
		その他有価証券評価差額金	86,552
		純 資 産 合 計	86,552
		負 債 純 資 産 合 計	6,955,901
			11,824,901

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,516,381
売 上 原 価		9,616,070
売 上 総 利 益		2,900,312
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,854,413
営 業 利 益		1,045,899
営 業 外 収 益		207,555
営 業 外 費 用		130,825
経 常 利 益		1,122,629
税 引 前 当 期 純 利 益		1,122,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	416,031	
法 人 税 等 調 整 額	△35,196	380,835
当 期 純 利 益		741,794

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士 田 中 弘 司 [®]
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 佐々木 裕美子 [®]
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	田 中 弘 司 ^④
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	佐々木 裕美子 ^④
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	岩 淵 信 夫 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	長 谷 川 洋 一 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	古 谷 伸 太 郎 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	渡 邊 秀 俊 ㊞

以 上



経営会計情報システムで企業価値向上を支えるBBSグループ

GSX

グローバルセキュリティ
エキスパート株式会社

情報セキュリティに関するコンサル
ティングおよびソリューションを提供

FBS

株式会社ファイナンシャル
ブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシステム
開発・ITソリューションを提供

EPCS

株式会社
EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理・ITのアウトソー
シングサービスを提供

BOK

株式会社BBS
アウトソーシング熊本

業務改革・BPOスペシャリストが継
続的に改革支援を行うHigh Value
BPOを提供

BVC

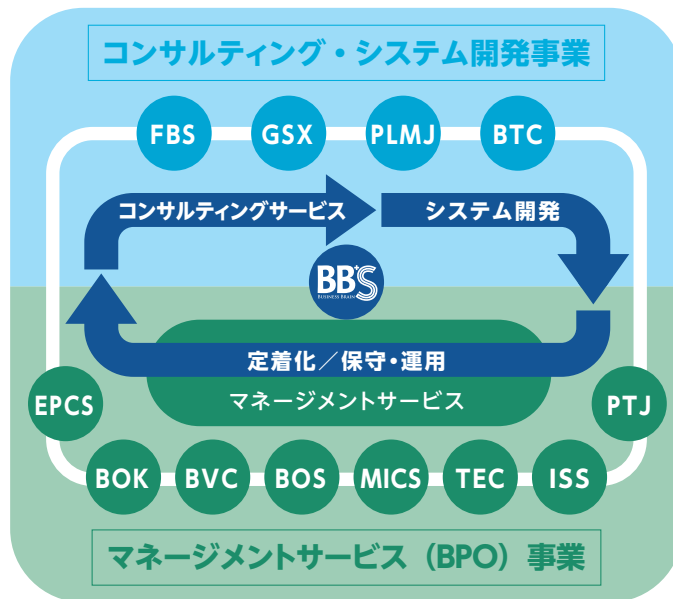
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA
VIETNAM CO.,LTD.

日本語、英語が堪能な優秀な現地スタッフによるBPO
サービス、および日本企業現地法人への業務改革やシス
テム導入支援等のコンサルティングサービスを提供



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティングからシステム開発、定着化までの一貫したサービスを提供



BOS

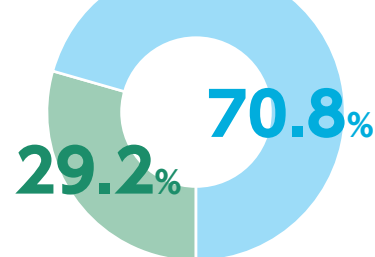
株式会社BBS
アウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトー
タルサポートを提供

MICS

株式会社ミックス

医療・福祉機関に対するコンサル
ティングおよび医療事務のアウト
ソーシングサービスを提供



PLMJ

株式会社PLMジャパン

製造業に対するPLMソリューション
を提供

BTC

BBS (Thailand) Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人へ
の業務改善コンサルティングサー
ビスを提供

PTJ

日本ペイメント・テクノロジー株式会社

決済サービスや国際ブランドに関する豊富な業
界知識を活かし、BPO、コンサルティング、QR
コードやNFCを活用したソリューションを提供

ISS

株式会社アイ・エス・エス

人材派遣・人材紹介サービスおよび
データエントリーサービスを提供

TEC

株式会社テクノウェアシク

損害保険会社の保険代理店向けシ
ステムサポートサービスを提供

経営課題に対するソリューションをグループ一体となってワンストップで提供

経営会計コンサル

- 連結グループ経営
- IFRS・会計基準対応
- 業務改革支援 (BPR)
- RPA・BAコンサルティング等

システム開発

- 経営会計情報システム
- 連結決算
- 管理会計システム
- 業種特化システム等

BPO

- High Value BPO®
- 連結決算・IFRS対応
- 働き方改革支援
- 業務改革・人材転用支援等

セキュリティ分野

- セキュリティ教育
- 情報セキュリティサービス
- サイバーセキュリティサービス
- マイナンバー対応等

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室
(03) 3507-1300



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力是不要です!

右図を
読み取りください。



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩8分

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

○会場の都合上、ご入場になれますのは午前9時からとなりますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.bbs.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,233,490	2,592,560	4,221,387	△1,323,037	7,724,400
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△230,541		△230,541
親会社株主に帰属する当期純利益			993,637		993,637
自己株式の取得				△370,321	△370,321
自己株式の処分		274,070		119,507	393,577
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	274,070	763,096	△250,815	786,352
当連結会計年度末残高	2,233,490	2,866,631	4,984,483	△1,573,852	8,510,752

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 属 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	62,505	△100,918	△38,413	243,796	7,929,783
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△230,541
親会社株主に帰属する当期純利益					993,637
自己株式の取得					△370,321
自己株式の処分					393,577
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	30,409	13,679	44,088	30,469	74,558
当連結会計年度変動額合計	30,409	13,679	44,088	30,469	860,909
当連結会計年度末残高	92,914	△87,239	5,675	274,265	8,790,692

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称 (株)ファイナンシャルブレインシステムズ
グローバルセキュリティエキスパート(株)
(株)P L Mジャパン
(株)B B S アウトソーシングサービス
(株)B B S アウトソーシング熊本
日本ペイメント・テクノロジー(株)
(株)E P コンサルティングサービス
(株)ミックス
(株)アイ・エス・エス
(株)テクノウェアシシング

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 3社
- ・ 非連結子会社の名称 BBS (Thailand) Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 1社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 非連結子会社及び関連会社の数 4社
- ・ 非連結子会社及び
関連会社の名称 BBS (Thailand) Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)
- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

器具備品 2～17年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

- ・ソフトウェア（自社利用目的）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

- ・その他

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

- ホ. 従業員株式付与引当金 当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ヘ. 役員報酬B I P信託引当金 当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役の割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理するほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

- ロ. その他の開発

完成基準

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度に一時に償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、支店の移転を契機とし、有形固定資産の使用状況を検証し、今後の設備投資の方針を検討したことに伴うものであります。

当社及び連結子会社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的な稼動が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点からより合理的であり、経済実態をより適切に反映できるため、今回の変更を行うものであります。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました、「保険事務手数料(当連結会計年度は、2,039千円)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 510,122千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額12,675千円が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,000千株	－千株	－千株	8,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,185千株	0千株	13千株	2,172千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少1千株、株式付与E S O P信託の交付による減少1千株、役員報酬B I P信託の交付による減少1千株、従業員持株E-Ship®信託から従業員持株会への売却による減少10千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首157千株、当連結会計年度末156千株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末174千株)が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首－千株、当連結会計年度末175千株)が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年4月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 107,587千円
- ・ 1株当たり配当金額 17.5円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月22日

ロ. 2018年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 122,954千円
- ・ 1株当たり配当金額 20.0円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年11月30日

- (注) 1. 上記の2018年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金2,744千円が含まれております。
2. 上記の2018年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金3,084千円が含まれております。
3. 上記の2018年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金3,122千円が含まれております。
4. 上記の2018年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金3,488千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年4月26日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 126,651千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 20.0円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月21日

- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3,118千円が含まれております。
2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,488千円が含まれております。
3. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式に対する配当金3,492千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。余剰資金の運用を目的として、特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用することもあります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券である株式、債券（組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品を含む）、投資信託は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。債券は、金利や市場価格の変動リスクに晒されていますが、金融市況の変動状況等を定期的に把握しております。投資信託については市場環境等の継続的なモニタリングを通して保有状況の見直しの検討をしております。

営業債務である買掛金は、原則として1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」に係る政策的な資金調達であります。当社グループの基本方針として所要資金については原則として自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社及びグループ各社は月次に資金繰計画を作成するなどの管理方法をとるとともに、資金供給元である当社において手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,606,579	6,606,579	－
(2) 売掛金	4,565,547	4,565,547	－
(3) 有価証券	100,000	100,005	5
(4) 投資有価証券	1,232,028	1,232,028	－
資産計	12,504,154	12,504,159	5
(1) 買掛金	1,302,066	1,302,066	－
(2) 長期借入金	351,120	351,120	－
負債計	1,653,186	1,653,186	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は「従業員持株E-Ship®信託」導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,276

3. 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,605,150	—	—	—
売掛金	4,565,547	—	—	—
有価証券	100,000	—	—	—
投資有価証券	—	500,000	20,000	300,000
合計	11,270,697	500,000	20,000	300,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,461円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	170円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後、従業員向け株式交付規程に従い、当社株式を従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度161,034千円、157千株、当連結会計年度160,109千円、156千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、2017年6月及び取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度201,397千円、176千株、当連結会計年度199,339千円、174千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」(以下「従業員持株E-Ship®信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship®信託を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株E-Ship®信託では、当社が信託銀行に「B B S グループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B S グループ従業員持株会」（以下「持株会」という）が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、当連結会計年度349,375千円、175千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価格

当連結会計期間351,120千円

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,233,490	1,033,711	1,560,090	2,593,801
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			274,070	274,070
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	274,070	274,070
当 期 末 残 高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871

	株 主 資 本			
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
		別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	81,809	201,000	2,547,778	2,830,587
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△230,541	△230,541
当 期 純 利 益			741,794	741,794
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	511,253	511,253
当 期 末 残 高	81,809	201,000	3,059,031	3,341,840

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,323,037	6,334,841	55,756	55,756	6,390,597
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△230,541			△230,541
当 期 純 利 益		741,794			741,794
自 己 株 式 の 取 得	△370,321	△370,321			△370,321
自 己 株 式 の 処 分	119,506	393,576			393,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30,796	30,796	30,796
当 期 変 動 額 合 計	△250,815	534,508	30,796	30,796	565,304
当 期 末 残 高	△1,573,852	6,869,349	86,552	86,552	6,955,901

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。
移動平均法による原価法

- ・時価のないもの
- ③ たな卸資産
 - ・仕掛品
- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - （リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～18年
器具備品 2～15年

- ② 無形固定資産
 - （リース資産を除く）
 - ・ソフトウェア（販売目的）

見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

- ・ソフトウェア（自社利用目的）
- ・その他

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

定額法を採用しております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括して処理しております。
- ④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ⑦ 役員報酬 B I P 信託引当金

当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高と売上原価の計上基準

 - ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の開発

完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しておりますが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、支店の移転を契機とし、有形固定資産の使用状況を検証し、今後の設備投資の方針を検討したことに伴うものであります。

当社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的な稼動が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点からより合理的であり、経済実態をより適切に反映できるため、今回の変更を行うものであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 267,756千円
- (2) 保証債務
以下の関係会社の仕入債務に対して保証債務を行っております。
グローバルセキュリティエキスパート㈱ 13,470千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - ① 短期金銭債権 237,434千円
 - ② 短期金銭債務 170,072千円
 - ③ 長期金銭債務 261,077千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 689,720千円
- ② 仕入高 987,340千円
- ③ 営業取引以外の取引高 167,702千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,185千株	0千株	13千株	2,172千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少1千株、株式付与E S O P信託の交付による減少1千株、役員報酬B I P信託の交付による減少1千株、従業員持株E-Ship®信託から従業員持株会への売却による減少10千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首157千株、当連結会計年度末156千株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首176千株、当連結会計年度末174千株)が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末175千株)が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23,295千円
賞与引当金	159,313千円
未払法定福利費否認	24,533千円
仕掛品評価損等	126,377千円
退職給付引当金	265,387千円
役員退職慰労金未払額	13,297千円
施設利用会員権評価損	9,805千円
投資有価証券評価損	14,358千円
従業員株式付与引当金	23,425千円
役員報酬BIP信託引当金	10,045千円
貸倒引当金	41,863千円
その他	20,846千円
繰延税金資産小計	732,544千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,598千円
繰延税金資産合計	620,946千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△38,198千円
その他	△15,752千円
繰延税金負債合計	△53,950千円
繰延税金資産の純額	566,996千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増減額 (△は減少)	4.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株) ファイナ ンシャルブ レインス テムズ	所有 直接90.6	当社のシス テム開発の 一部を担 当 役員の兼任	資金の借入 (注)1	700,000	関係会社 短期借入金	700,000
				利息の支払 (注)1	3,500	—	—
子会社	グ ロー バ ル セ キ ュ リ テ ィ エ キ ス パ ー ト(株)	所有 直接90	当社のコンサ ルティングの 一部を担当 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	230,000	関係会社 短期貸付金	230,000
				利息の受取 (注)1	1,932	—	—
子会社	(株)BBSアウト ソーシング サービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	—	関係会社 短期貸付金	25,000
				資金の貸付 (注)1	—	関係会社 長期貸付金	345,000
				利息の受取 (注)1	3,739	—	—
子会社	(株)EPコンサ ルティング サービス	所有 直接100	当社のIT分野 のアウトソー シングの一部 を担当 役員の兼任	資金の借入 (注)1	200,000	関係会社 短期借入金	200,000
				利息の支払 (注)1	1,000	—	—
非連結 子会社	BBS (Thaila nd) Co.,Ltd.	所有 直接49	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	41,718	関係会社 長期貸付金 (注)3	136,718
				利息の受取 (注)1	1,813	—	—
関連会社	ニュー・リレ ーション・イン フォ・ビス (株)	所有 直接20	役員の兼任	ソフトウェ ア開発の受 託(注)4	640,444	売掛金(注)5	179,992

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引金額に消費税は含まれておりません。
3. 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、136,718千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において54,718千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
5. 期末残高には消費税を含めております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,193円60銭
(2) 1 株当たり当期純利益	127円48銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「10.その他の注記追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。